

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回野田市青少年問題協議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1. 令和 7 年度の青少年健全育成に関する取組について (公開) 2. 令和 7 年度の野田市青少年センターの活動報告について (公開) 3. その他 (公開)
日 時	令和 7 年 7 月 2 9 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～2 時 2 0 分
場 所	野田市中心公民館 講堂
出席者氏名	会 長：伊藤 稔 副会長：染谷 篤 委 員：芝田 栄太郎、瀧川 雅子、倉持 和巳、 大塚 美佐子、白石 卓秀、新家 とし子、 長谷川 昌男、藤本 司、武田 光弘、 森 功、弦巻 文雄、中山 武史 事務局：鈴木 有 (市長) 生嶋 浩幸 (教育次長 兼 生涯学習部長) 峯崎 光春 (生涯学習課長) 間々田 英示 (指導課長) 中村 恵子 (生涯学習課長補佐) 松井 智生 (生涯学習課副主幹 兼 青少年係長 兼 青少年センター所長) 田中 道男 (生涯学習課青少年係主査) 葛西 真理子 (生涯学習課青少年係主任主事) 鈴木 由香里 (生涯学習課青少年係主任主事) 米 二貴 (野田警察署生活安全課長)
欠席委員氏名	飯塚 祐子、萩原 和敏、石山 美代子、梅澤 弘道、

	小俣 悦子、横尾 紀秀、新 玲子、小熊 良、 上村 智広、三輪 政道
傍 聴 者	2 人
議 事	令和 7 年度第 1 回野田市青少年問題協議会の会議結果（ 概要）は、次のとおりである。
1 開 会 事務局から会議が成立していることの報告及び会議の公開、会議録作成のための録音機の使用、傍聴者についての説明並びに会議資料の確認を受ける。 2 市長あいさつ < 挨 拶 > <市長は公務のため、退席> 3 議 事 【議題 1 令和 7 年度の青少年健全育成に関する取組について】 生涯学習課長：本日は令和 7 年度の取り組みの方を報告させていただきますとともに、これまでの当協議会におきまして、委員さんの皆様から御意見が多く頂きました。 先ほど市長の方からもお話がありました子供たちのインターネット SNS の適正な使い方についても学校の方からの取り組みも報告させていただく形で進めたいと考えております。 <事務局による資料説明> 指 導 課 長：学校におけるインターネットや SNS の適正な活用、いわゆる情報モラル教育の実施状況について、簡単に御報告させていただきます。 現在、学校現場ではスマートフォンや 1 人 1 台端末の利用に伴うトラブル等を起こさない又は、巻き込まれないことを目的とした予防的な教育を、教育活動の中で適宜実施しており	

ます。

具体的には、1人1台端末の利用については、野田市タブレット活用ルールに基づき、各学級において、主に4月に担任等から子どもたちへ端末使用時のマナーやルールについて指導を行っております。その上で、端末を活用していくという流れとなっております。

また、中学校の技術科の情報授業におきましては、個人情報や人権・プライバシー、肖像権の保護等について、実際の事例を踏まえながら学習を行っております。

さらに、毎年、教育委員会が契約している専門業者によるアニメーションなどを用いた事例教材を活用した情報モラル出前授業も実施しております。

さらに、その専門業者が提供している情報モラル関連の動画については、小学生向けに45コンテンツ、中学生向けに34コンテンツを用意しており、1人1台端末からいつでもアクセスできる環境を整えております。必要に応じて児童・生徒が自由に視聴するほか、授業等の中でも確認を行っている状況です。

また、皆様も御存じのとおり、千葉県の県民生活課によるネットパトロールの事業も実施されており、県では、インターネット上における子どもたちの不適切な書き込みなどをチェックし、問題があると判断された場合には、市の教育委員会へ報告が入る体制となっております。私どもでは、県から情報が入り次第、該当の学校へ速やかに連絡を行い、必要な対応を指示することで、問題が大きくなる前に収束できるよう努めているところでございます。

一方で、情報社会の変化は非常に速く、学校としても常に情報をアップデートし、適切な指導を行っていく必要があります。国や県からの通知文や、教職員対象の研修等を通じて得

られた知識から、必要に応じて学級活動の時間などを活用し、最新の課題についても指導を行っております。

最近では、いわゆる「闇バイト」や「偽警察」など情報についても教職員が子どもたちに注意喚起を行っています。

それでも、教職員のみで対応するには限界があり、より専門的な知識を有する方々による指導のニーズも高まっていると考えております。今後も、子どもたちがトラブルを起こさないため、巻き込まれないためのより有効な指導の在り方について、専門家による出前授業の導入も含め、各学校の実情に応じた指導をしてまいりたいと考えております。

長谷川委員：野田市では様々な取り組みをされていて、大変素晴らしいと思います。また情報などについても様々な取り組みを聞かせていただきありがとうございました。

私からは、5ページに記載されている「地域との連携の推進」について、特に①「地域における健全育成活動の推進」に関連する点についてお話しさせていただきます。青少年育成団体等と行政との連携や情報共有を進めていくということは、非常に重要であり、今後も積極的に進めていきたいと考えております。

その中で、市子連の親子映画会や相談員のワクワク探検隊、あおいそら運動の自然塾などの活動が行われていますが、残念ながらその活動について知らない青少年の保護者が多くいるという現状も感じております。これらの活動が十分に認知され、より多くの青少年の保護者が参加できるようになるためには、広報活動の支援が必要だと思います。

議長（会長）：広報についての充実ということですが、この点について事務局お願いします。

生涯学習課長：青少年健全育成団体に関わる活動をたくさんされていても、それが一般の参加する子どもたちに伝わっているかは、多くの団体も悩みを抱えていらっしゃると思います。

市では、ホームページやメールなどの情報ツールを活用していきたいと考えます。そのためには、もっと連携を深めていく必要がありますし、団体の会議などにも積極的に参加をさせていただき、情報共有やお知らせなどをお互いにやり取りできればと思っています。

議長（会長）：他にはどうでしょうか。

芝田委員：オープンサタデークラブの実施状況の出席率 66.7%状況を説明していただきたいと思います。

生涯学習課副主幹：出席率についてですが、主に会場となる学校とは事前に調整はしていますが、学校の行事などが重なる場合や家庭の事情などにより、出席率 66.7%となっております。半数以上の出席率がありますが、より多くの児童、生徒に出席してもらえるように調整していきたいと思います。

議長（会長）：私も以前にオープンサタデークラブに関わっていて、やはり小学生の子供が多く来ますけれど、中学生はいろいろな部活動やその他で、なかなか予定してもらえていないことが私自身の体験でありました。

議長（会長）：他にはいかがでしょうか。

御意見がないようですので、議事 1 令和 7 年度青少年健全育成に関する取り組みについては御承認いただいたということでよろしいでしょうか。

＜委員一同了承＞

【議題２ 令和７年度の野田市青少年センターの活動報告について】

＜事務局説明＞

議長（会長）：ただ今の点について御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

芝 田 委 員：青少年センターでの貸館や備品の貸し出しですが、令和７年度ではキャンプ用品の貸し出しが、ゼロになっています。あ
おぞら広場でのキャンプなどは余り人気がないということ
でしょうか。

生涯学習課副主幹：キャンプ用具の貸し出し件数については、令和７年度ゼロになっておりますが、この数は６月現在になっております。今日の時点では７、８月に予定が入っております。

議長（会長）：この資料が、６月末までで徐々に件数が増えてきているということでしょうか。

生涯学習課副主幹：はい。

議長（会長）：他に何かありますでしょうか。

御意見がないようですので、議事令和７年度の目指す青少年センター活動に報告については、資料通り御承認するという
ことでしょうか。

＜委員一同了承＞

議長（会長）：議事については資料の通り承認することにいたします。

【議題3 その他について】

議長（会長）：事務局から何かありますでしょうか。

生涯学習課長：＜市制75周年記念事業の説明を行う。＞

議長（会長）：その他、よろしいでしょうか。

大塚委員：少年野球教室のはなしがありましたので、最近気になっていることをお話をさせていただきたいと思います。

とても暑い中で、少年野球の練習時間が長いように見えます。中学生が2時間3時間で部活動を終えているのに対して、小学1年生2年生くらいの子どもから、朝8時過ぎから集合しまして、夕方まで練習されている状況を見て、体調が心配になります。小学校でも今日は気温が高く暑いから、校庭での体育は中止にするなど、いろいろ対策を見てきていますが、その辺が大変心配です。

議長（会長）：高校野球でもタイブレークなど、いろいろ試合時間を短縮するなどの対策をしているのですが、事務局いかがでしょうか。

生涯学習課長：少年野球連盟と一緒にやる事業で少年野球教室がありますので、健康のためにも対策のところは、話をする機会を作ればと思います。

生涯学習課副主幹：保護者から夏場の少年野球で長く練習していることで、御相談を受けたときに少年野球連盟の方に確認したところ、基本的には各野球チームの指導方法に任せているが、熱中症対策としてこまめに休憩を取るなどを考えて、各チームで対応し

ている。また、チームによりますが、一番暑い時間はなるべくテント等の下で休憩する時間を長くして、対応は行っているという、お話を伺いました。

ただ、対策はしているとは思いますが、確かにここ数年、かなり暑くなっておりますので、より一層、熱中症対策の協力を呼びかけていきたいと考えております。

議長（会長）：事故が起こってからでは遅いと思いますので、なるべく野球連盟等の団体には、教育委員会からも注意喚起の連絡を入れるということで、よろしいでしょうか。

瀧 川 委 員：練習時間ですけれども、少年野球をやっている子で、将来プロの選手を目指しているお子さんもいると思います。

暑さは危険な状態なので注意喚起はしていただきたいですけれども、一つの意見で、大きく状況が変化することもありますので、野球少年たちの気持ちも考えた上で、各団体に答えを出していただけると有り難いと思います。

議長（会長）：野球やスポーツ全般に限らず、猛暑の中で安全にいろいろな活動をお子たちが活動できるようにお願いします。

他にいかがでしょうか。

それでは、異議がないようですので、本日の議事はこれで全て終了いたします。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきたいと思います。

長時間にわたりまして、各委員の皆様の会議出席、情報提供、誠にありがとうございました。

司 会：事務連絡後、午後２時２０分、閉会を宣言